

# 【東京芸術劇場】 指定管理者提案書類(事業計画書) 概要

## 1. 管理運営の基本方針

### ■基本方針

#### 《ミッション》

- ・芸術文化の創造・発信の拠点: 作品創造と国内外への発信
- ・人材育成の拠点: 舞台芸術の現場を支える人材の育成
- ・教育普及の拠点: 子供たちへ本物の舞台芸術を伝達
- ・賑わいの拠点: 誰にとっても楽しく賑わいのある空間の創出

### ■館の機能の総合的な発揮

- ・複合施設としての特性を活かした事業展開  
アイデア次第で多様な表現・発信が可能となる複合施設ならではの強みを活かし、人々の様々な表現活動を支援
- ・文化拠点の中核施設として  
「地域の広場」「世界への開かれた窓」として、芸術文化を通じて「地域」と「世界」を、「混流」(さまざまな形での交流)

### ■『『未来の東京』戦略ビジョン』

#### 戦略15 文化・エンターテインメント都市戦略 アートショーケースTOKYOプロジェクト

#### アートがまちの至る所に溢れる都市の実現

- ・東京2020大会の中心的な文化プログラム「TTF」のレガシーをアートフェスティバル(仮称)の核とし、都立文化施設が中心となって都内の様々な地域を繋げ、海外から訪れる観光客にも魅力ある、多様な芸術が溢れる都市の実現に向けた事業を展開

#### 誰もがいつでも、どこでも芸術文化を楽しめる環境を整備

- ・5Gを活用したタブレット等の端末向けの配信等、道を行く様々な人々、劇場に足を運べない人々等、誰にでも文化芸術を届ける取り組みを実施

#### 才能あるアーティストの活動を支援し、東京発のアーティストと作品を発信

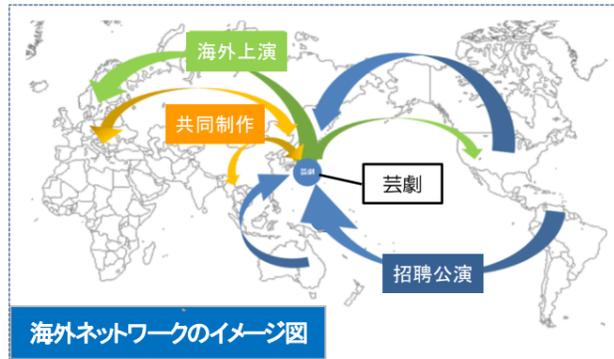
- ・東京演劇道場、芸劇ウインド・オーケストラ・アカデミーなど、演劇界、音楽界の若手を育成
- ・培った海外とのネットワークを活用し、更なる国際的な活躍の機会の創出に取り組み、東京発のアーティストの国際的評価を高めることに貢献

#### 東京の社会課題解決への取組

- ・「人材育成・教育普及と社会包摂の拠点」として、NPO法人や障害者団体等と連携し、劇場・音楽堂のリーディングケースとなるような取り組みを充実させ、貢献

### ■国内外の施設等との連携の取組(ネットワーク化の推進)

|    |                                       |     |   |
|----|---------------------------------------|-----|---|
| 海外 | 海外作品の招聘、芸劇作品の海外公演、共同制作                | 地域  | 豊島区等との連携により池袋を東京の文化拠点のひとつとして確立                              |
| 国内 | 共同制作・企画協力、地方発の作品の受入                   | 財団内 | ホール: 技術・ノウハウの共有、予約システムの共有、共同制作<br>美術館等: 関連テーマのコンサートの開催、共通広報 |
| 都内 | 公共文化施設との関係強化(協同した事業展開、人材育成×文化の相乗効果など) |     |   |



#### 《基本方針》

- ・音楽・舞台芸術表現の可能性を探求する劇場
- ・絶えまなく力強い創造活動を行い、それを魅せる劇場
- ・若手アーティストに場所を提供し、共に創造発信を行う
- ・初めて舞台芸術に触れる子供や大人にも親しめる作品の創造の提供
- ・誰もが自由に出入りでき、一流の文化・芸術の香りを持つ劇場
- ・日常的に新しい発見に出逢うことができ、ワクワクする感性に働きかける劇場

## 2. 事業に関する業務

### ■芸術文化の振興に関する事業

- 創造発信  
創造的な自主事業と戦略的な貸館運営
- ・音楽: 共同制作を通じた全国の公共劇場とのネットワーク構築、若い才能による創造活動を支援、ホールのブランド力向上
- ・舞台芸術: 東京の現代演劇の面白さを世界へアピール、コンテンツポラリダンスの創造発信、若手演劇人への活躍の機会の提供

### ○賑わいの創出

- ・アトリウム等の活用、地域との連携、地元イベント支援

### ○教育普及

- ・芸術文化に触れる機会の創出: ユニークなパイプオルガンの活用、ターゲット別のチケット割引
- ・子供の豊かな感性を育む事業: 子供の想像力や創造力を刺激する公演事業の継続的展開
- ・参加・体験型の教育普及活動: 公演事業に関連したワークショップ等の開催



### ○人材育成

- ・人材育成事業: 次代を担う実演家、制作・舞台技術・マネジメント等の専門人材の育成
- ・教育的公演事業: 将来を期待される才能の継続的育成、作品創造等の機会の提供



©Hikaru. ☆

## 3. 館の運営に関する業務

### ■休館日及び開館時間

- ・現行の開館時間を基準とし、公演状況に応じ柔軟に対応
- ・月1~2日の定期点検と、年に1週間程度の法定点検休館

### ■館内サービス

- ・レセプション、ロッカー、救護室等の設置、運用
- ・バリアフリー: エレベーター、多目的トイレ等の設置
- ・外国人へのサービス向上:  
チラシ等の多言語対応、海外からのチケット購入の促進
- ・ショップ・レストランの運営 ・託児施設、駐車場
- ・お客様の立場に立った柔軟で適切なサービスの提供
- ・お客様の意見・苦情への迅速な対応

## 5. 館の管理その他に関する業務

### ■館の管理

- 施設等の管理業務: これまでの経験や実績を生かし、安全性を確保した施設・舞台を提供するための適切な維持管理

### ○危機管理: 災害対応力を備え、来館者・職員の生命及び後世に継承させていくべき文化資源を守る

- ・お客様の安全確保: 危機管理マニュアルに基づく対応、感染症の拡大防止についても適切に実施
- ・大規模災害発生時: 都立施設に求められる一時滞在施設等の役割を適切に果たす

### ■地域等との連携の取組

- ・劇場を中心とした同心円を少しずつ広げていき、西口と東口を結び地域に貢献
- ・マルシェ構想一物販からパフォーミングアーツ等を交えて、新しい出逢いと好きを見つける場を提供

### ■施設の利用

#### ○実施方針

- ・ホールの利用促進と公演の質の向上
- ・利用者に親しまれる劇場運営
- ・公正な劇場運営

#### ○舞台運営業務

- ・安全・確実なサービスの提供 ・利用しやすい環境維持
- ・舞台技術水準の維持・向上 ・舞台技術スタッフの育成

### ■調査研究の取組

- ・公共劇場の運営、公共劇場が行うべき事業の調査研究

### ■館の事業を支える仕組み

- 広報: ブランディング確立と来館促進を図る
- ・広報ツールの多角化と各ツールの活性化
- ・地域やネットワークを通じたきめ細かい広報活動

#### ○来館を促進する取組

- ・マーケティング戦略構築: ニーズと満足度のモニタリング
- ・地域との連携により近隣住民への訴求力向上
- ・チケット販売サービス・メルマガ会員システムの拡充

#### ○外部意見等の取り入れ: 運営委員会、利用選考委員会、企画会議・企画分科会、外部評価委員会等を設置

#### ○ニーズの把握: 顧客満足度調査・非利用者調査の実施

#### ○外部資金の導入

- ・協賛金、寄付金、助成金の獲得
- ・撮影協力・広告等による収入源の多様化

## 4. 組織及び人材

- ・高度な専門性と豊富な実務経験を有する人材を適材適所に配置
- ・文化施設運営のプロフェッショナル集団として業務の質の維持向上
- ・各種の業務別研修、他館との情報交換、同種の専門職員による事例研究等の実施